

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月16日

山口地方裁判所

裁判所書記官 安 田 森

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 7日 午前 8時30分から 令和 7年 5月14日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 5月20日 午前10時00分 山口地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 6月10日 午前 9時40分 山口地方裁判所
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
	買受可能価額（円）			固定資産税（円）	都市計画税（円）
1,2	8,965,000 7,172,000	一括	1,793,000	58,032	14,585
1	2,026,000				
2	6,939,000				

物 件 目 録

1 所 在 防府市大字仁井令字狐畔

地 番 1 0 1 2 番 8

地 目 宅地

地 積 2 2 1 . 5 2 平方メートル

所有者 B

(登記記録上) 所有者 A

2 所 在 防府市大字仁井令字狐畔 1 0 1 2 番地 8

家屋 番号 1 0 1 2 番 8

種 類 居宅

構 造 木造セメント瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 1 0 3 . 3 0 平方メートル
2 階 6 7 . 2 8 平方メートル

所有者 B

(登記記録上) 共有者 A 持分 1 0 分の 3
共有者 B 持分 1 0 分の 7

物 件 明 細 書

令和 7年 2月 6日

山口地方裁判所

裁判所書記官 安 田 森

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者B(Aの相続人)が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 防府市大字仁井令字狐畔
地 番 1012番8
地 目 宅地
地 積 221.52平方メートル
所有者 B

(登記記録上) 所有者 A

2 所 在 防府市大字仁井令字狐畔1012番地8
家屋 番号 1012番8
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 103.30平方メートル
2階 67.28平方メートル

所有者 B

(登記記録上) 共有者 A 持分10分の3
共有者 B 持分10分の7



令和 6 年（ケ）第 32 号
令和 6 年 7 月 4 日受理
令和 6 年 8 月 14 日提出

現 況 調 査 報 告 書

山口地方裁判所

執行官 大 森 幹 也

物 件 目 録

1 所 在 防府市大字仁井令字狐畔

地 番 1012番8

地 目 宅地

地 積 221.52平方メートル

所有者 A

2 所 在 防府市大字仁井令字狐畔1012番地8

家屋 番号 1012番8

種 類 居宅

構 造 木造セメント瓦葺2階建

床 面 積 1階 103.30平方メートル
2階 67.28平方メートル

共有者 A 持分10分の3

共有者 B 持分10分の7



不 動 産 の 表 示	『物件目録』のとおり
住 居 表 示	山口県防府市大字仁井令1012番地の8 (住居表示未実施)
土 地	物件1
現 況 地 目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)
形 状	☒ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり(残地) ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 「その他の事項」のとおり
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☒ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり
下 記 以 外 の 建 物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
そ の 他 の 事 項	☒ 『その他の事項』のとおり
建 物	物件2
種 類、構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類: ☐ 「その他の事項」のとおり ☐ 構 造: ☐ 床面積:
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある 種 類: ☐ 「その他の事項」のとおり 構 造: 床面積:
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物共有者(A、B) ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
上 記 以 外 の 敷 地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
そ の 他 の 事 項	☒ 『その他の事項』のとおり
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

占有者及び占有権原(物件1 関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		■A	
占有状況		■敷地 □駐車場 □ □居宅 □事務所 □店舗 □倉庫	
関係人の陳述及び提示文書の要旨		□陳述(□ ()) □文書(□ ())	
	占有権原	□賃借 □使用借 □転借 ■所有	
	占有開始時期	年 月 日	
	最初の契約等	契約日	年 月 日
		期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし
	更新の種類別	□合意更新 □自動更新 □法定更新	
	現在の契約等	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし
	契約等当事者	貸主	□所有者 □その他()
		借主	□占有者 □その他()
	賃料・支払時期等	毎月金 円 (毎月末日限り 翌月分支払) □前払(分 円) □相殺(分 円)	
	敷金・保証金	□ない □ある □敷金 □保証金 金 円	
特約等	□譲渡転貸可 □		
その他			
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 物件の概況

本件目的不動産は、一戸建ての居宅とその敷地である。

本件建物には、所有者A及びBが居住している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

関 係 人 の 陳 述 等

■物件所有者B

私は、本件建物の所有者です。

この家に住んでいます。

(令和6年8月7日面談聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

執 行 官 の 意 見

■物件の占有について

本件現況調査においては、所有者Aの死亡（令和6年6月13日）前での占有状況等を報告書に記載している。

物件所有者B本人の陳述、不動産登記事項証明書の内容、住民票の内容、現場の状況等から前記のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年7月5日 (金)	執行官室	家屋見取図写し交付申請書郵送→7月11日受領 (郵券：94円＋84円使用)
" " 16:40 - 16:50	防府市役所	占有資料交付
" " 17:10 - 17:40	物件所在地	物件確認、簡易計測、占有調査
令和6年7月8日 (月) 14:00 - 14:20	防府市役所	占有資料交付
令和6年7月10日 (水) 12:40 - 13:00	山口地方法務局 ■本局 □	登記事項証明書等交付 地図等閲覧
令和6年7月10日 (水)	執行官室	物件所有者Bあて調査通知書郵送(速達) (郵券：354円使用)
令和6年8月7日 (水) 14:30 - 15:30	物件所在地	物件確認、簡易計測、占有調査、物件所有者Bと面談、 建物立入調査、写真撮影 〔評価人と同行調査〕

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(7 枚目)



-56467.796

(座標値種別：図上測定)

大字仁井令
地番区域見出

請求部	所在	防府市大字仁井令字狐畔				地番	1012番8			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和44年3月			備考 付年月日 (原図)				補記事項		

縮小 (A3→A4)

登記年月日：昭和47年3月27日

土地積測量図

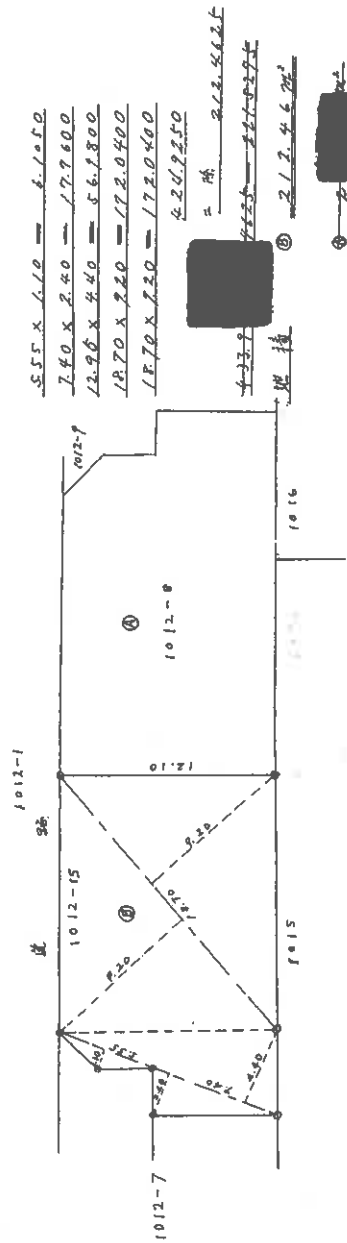
1012-15, -8

防衛省入部仁中令号政44中

0048304

昭和47年3月27日
製作年月日

長 横



申請人

昭和47年3月27日登記

縮尺 1/300

前 1012-8 後 1012-8 新 1012-15

縮小 (A3-A4)

各階平面図

建物図面
(各階平面図)

1012-8

家屋番号

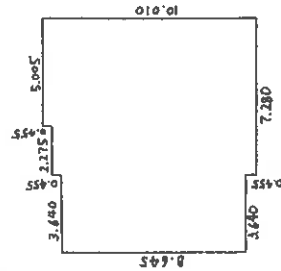
1012-8
防府市大字仁井倉字敷畔

建物の所在

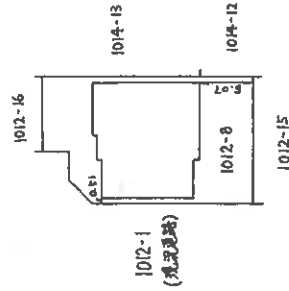
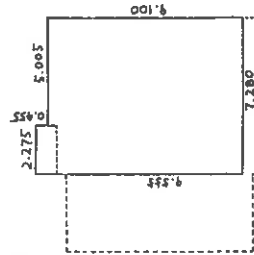
0048972

昭和11年(月)7日 登記

1階



2階



(単位：m)

作製者

申請人

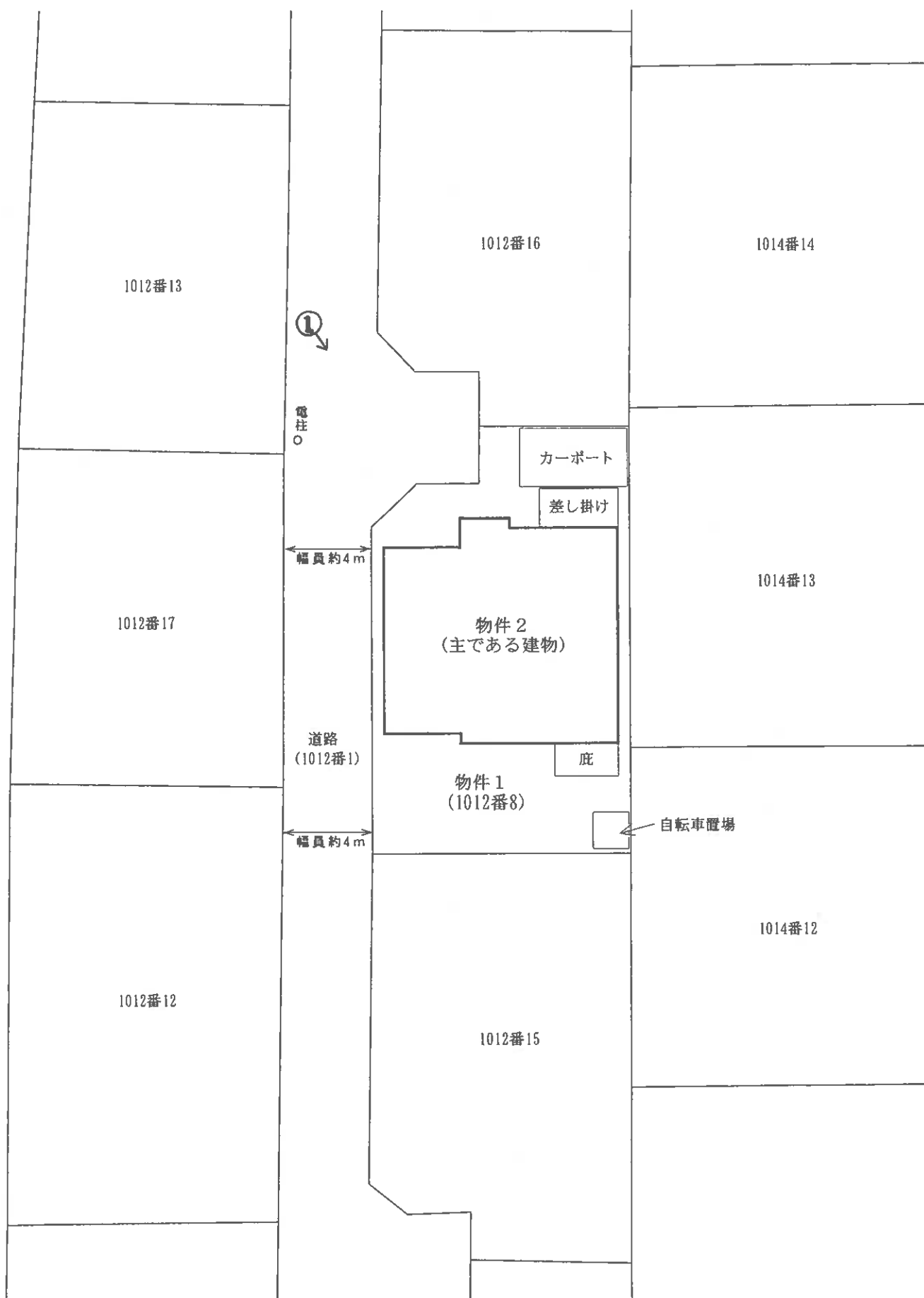
縮尺 1/250

縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会用品

縮小 (A3-A4)

(10 枚目)

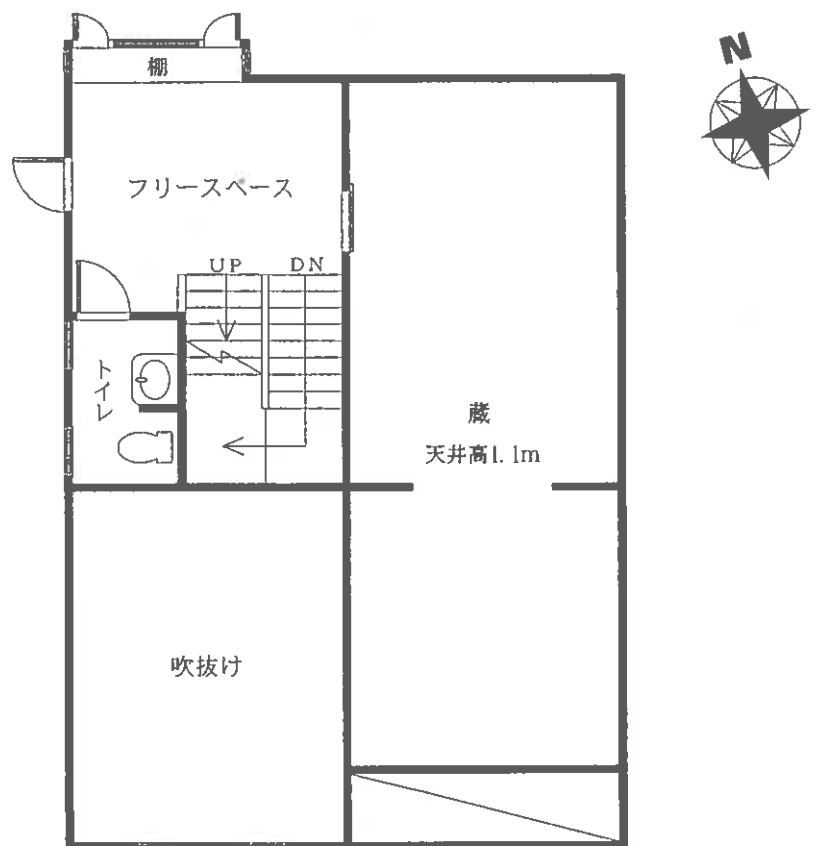


※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

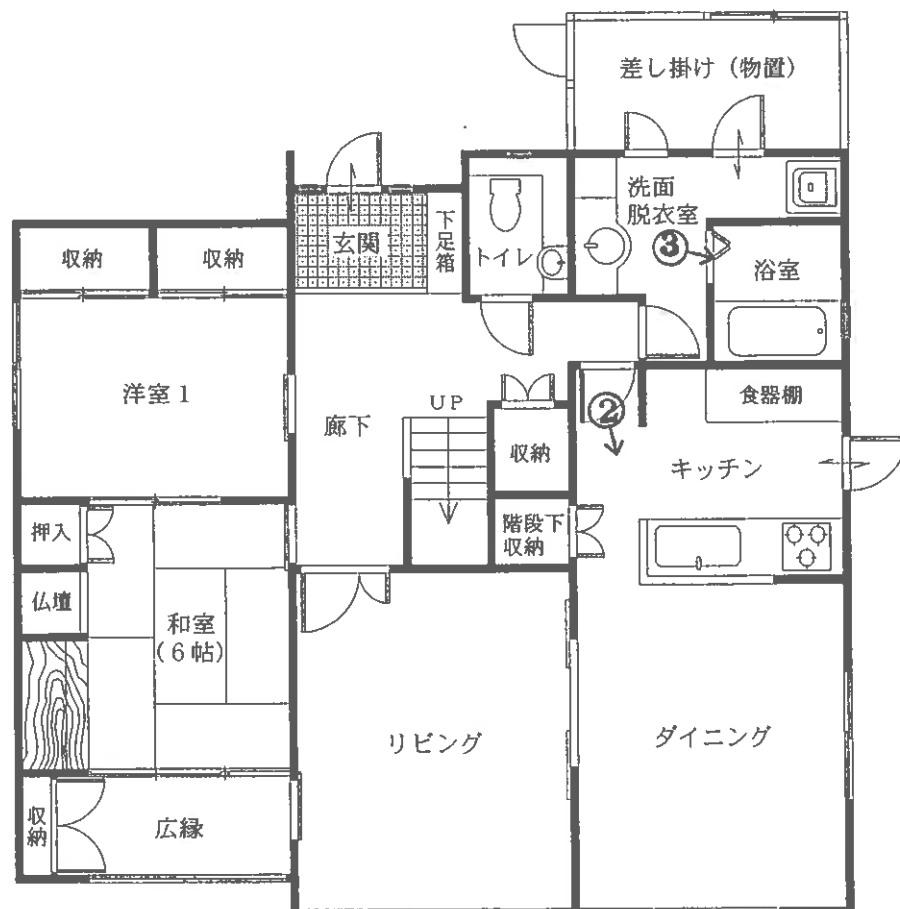
令和6年(ケ)第32号 土地建物位置関係図

本図は法務局備付の公図等を基に現地調査
のうえ評価人が作成したものであり、詳細
な図面ではない。縮尺：約1/250

中2階



1階



令和6年(ケ)第32号

建物間取図 物件2

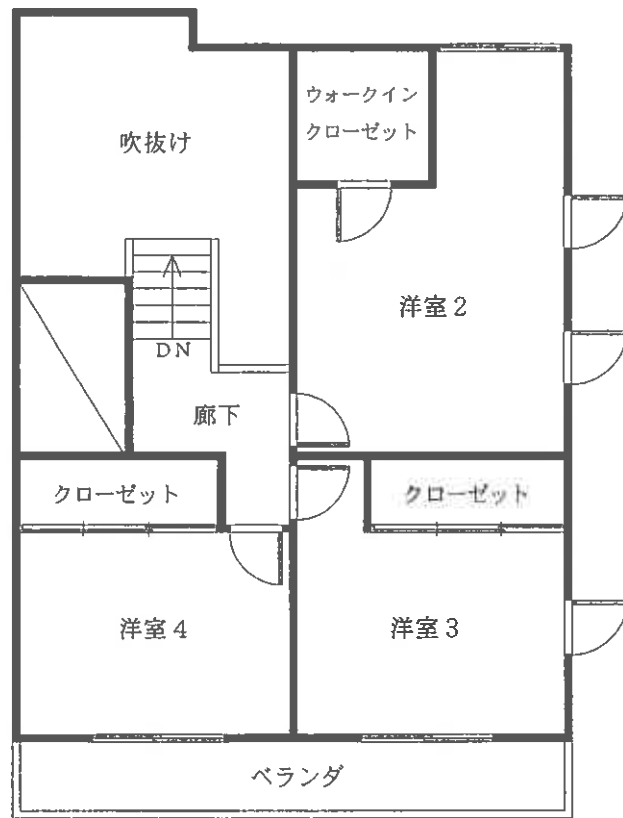
※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

本図は法務局備付の建物図面等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。縮尺：約1/100

(12 枚目)



2階



令和 6 年 (ケ) 第32号

建物間取図 物件 2

※ 評価人作成図面に基づいて作成した

本図は法務局備付の建物図面等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。縮尺：約1/100

(13 枚目)

○写真1



物件2

○写真2



・ダイニング・キッチン

○写真3



・浴室

令和6年（ケ）第32号

令和6年8月7日 現地調査

令和6年8月27日 評価

山口地方裁判所 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

渡部 学也

第1 評価額

一括価格	
金 8,965,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 2,026,000円
物件2（建物）	金 6,939,000円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	防府市大字仁井令字狐畔 1012番8 宅地 221.52m ²	左記に同じ
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	防府市大字仁井令字狐畔 1012番地8 1012番8 居宅 木造セメント瓦葺 2 階建 1 階 103.30m ² 2 階 67.28m ² 延 170.58m ²	左記に同じ
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等〔物件1〕

位 置・交 通	J R山陽本線「防府」駅 南西方 約2.6km 【道路距離】 「地神堂」バス停 西方 約550m 【道路距離】		
付 近 の 状 況	航空自衛隊防府北基地の北東側に近接する戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域である。周辺では小規模の分譲地開発が散見される。現在のところ大きな地価変動要因はなく、今後も現状維持で推移していくものと予測する。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし なし	
画 地 条 件	規 模 間 口 奥 行	221.52 m ² 約 20 m 約 12 m	形 状 接面状況 地 勢 ほぼ長方形 一方路 平坦
接面道路の状況	西側幅員約 4m舗装道路、高低差 ほぼ等高 (注) (注) 市道認定なし「建築基準法第42条1項3号道路」 地番1012番1は防府市所有の公衆用道路(登記地目は宅地)		
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。		
供給処理施設	上水道 : あり ガス配管: あり 下水道 : あり (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
特 記 事 項	① 目的土地の北東端にカーポートが設置されており、南東端に自転車置場がある。経年及び構造に鑑みて市場価値はないと判定した。(添付土地建物位置関係図参照) ② 【埋蔵文化財について】 防府市教育委員会教育部文化財課で確認したところ、目的土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外である。		

特 記 事 項	③【土壌汚染について】 目的土地は、登記簿等によると明治以前からの田であり、所有権移転及び利用経緯に鑑みて土壌汚染の可能性については不明であるが、低いものと推測される。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況〔物件2〕

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成11年1月12日新築 経過年数 約 26 年 経済的残存耐用年数 約 9 年
仕 様	構 造：木造 屋 根：セメント瓦葺 外 壁：サイディングボード 内 壁：ビニールクロスほか 天 井：クロス、杉木目板ほか 床：畳、フローリングほか 設 備：電気、給排水等 その他：浴室自動湯張り機、TVモニターインターホン、ガス温水器（ノーリツ）
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途 居宅 間取り 添付建物間取図参照
品 等	中級上位
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	所有者が居宅として使用している。
特 記 事 項	① 築後約26年経過した建物である。下記の損傷箇所等が見られるが概ね経年相応の老朽化であると判定される。 ・ 外壁東面の浴室付近のサイディングボードが剥落している。 ・ 外壁東面のサイディングボードにひび割れや反りが生じている。 ・ 外壁のコーキングが剥がれている箇所等があり、劣化している。 ・ 1階の洗面脱衣室の洗濯機付近のクロスにカビが生じている。 ・ 中2階のトイレは水漏れにより使用出来ない状態である。 ② 目的建物は1階と2階の間に高さ約1.1mの蔵とフリースペース等を設けた中2階がある間取となっている。 ③ 目的建物の北側に差し掛け物置が設置されており、南側には庇がある。（添付建物間取図参照）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地積 ウ	建付減価 補正 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ=オ
1	28,800円/㎡	0.98	221.52㎡	0.90	5,627,000円

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示価格等からの規準価格を参考に周辺取引事例等を検討のうえ標準画地価格を査定した。

地価公示 防府-4

公示価格等 a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	標準画地価格 a×b×c×d=e
30,600円/㎡	$\frac{101.5}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{108}$	28,800円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路・交通接近・環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差：

	物件1
形状	0.98
相乗積	0.98

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価補正：建物と敷地との適応の状態等を考量のうえ査定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況 延床面積 イ	現価率 ウ	建物の価格 ア×イ×ウ＝エ
2	260,000円／m ²	170.58m ²	0.21	9,314,000円

イ 延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b	残価率	観察減価率
26 年	9 年	35 年	0 %	20 %

現価率＝〔残価率＋（1－残価率）×（経済的残存耐用年数÷経済的全耐用年数）〕
×（100％－観察減価率）＝ 0.21

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ア×イ=ウ
1	5,627,000円	0.40	法定地上権	2,251,000円

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア (1①オ, 1②エ)	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ (2①ウ)	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,627,000円	－ 2,251,000円		1.00	0.60	2,026,000円
2	9,314,000円	＋ 2,251,000円	1.00	1.00	0.60	6,939,000円
一括価格 (合 計)						8,965,000円

ウ 占有減価： 必要なし。

オ 市場性修正： 必要なし。

カ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ査定した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 [防府-4]

所 在 : 防府市東仁井令町451番12「東仁井令町17-35」
価 格 : 30,600 円/㎡
位 置 : J R 山陽本線「防府」駅 南西方約1.8km
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 226 ㎡
供給処理施設 : 上水道、下水道、都市ガスがある
接 面 街 路 : 幅員約4m市道に北側で接面
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和 6 年度)

物件1 3,920,904 円

物件2 3,428,232 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

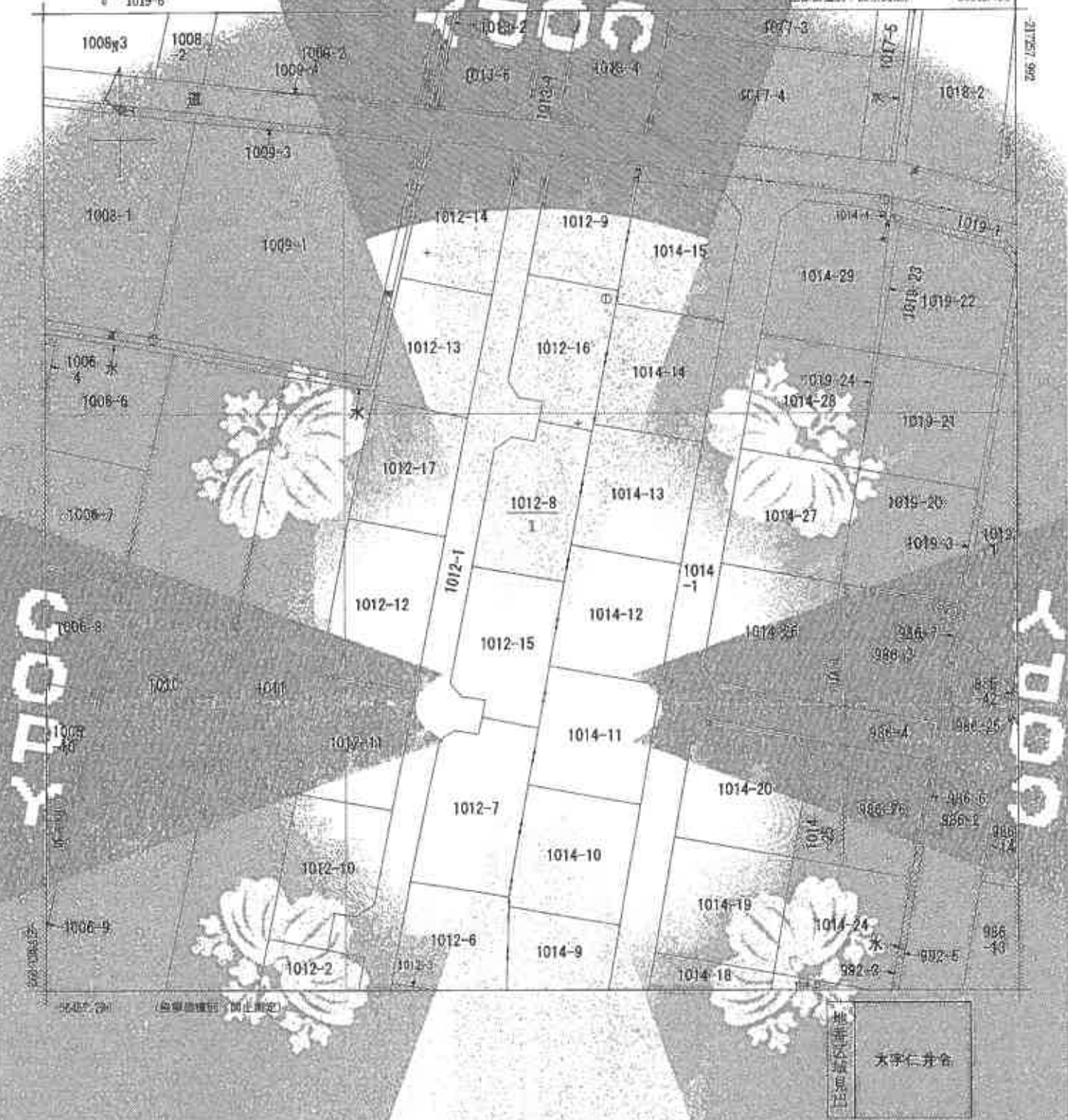
第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図（縮尺 1/20,000、1/2,500）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 地積測量図写し（法務局備付）
- 4 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 5 土地建物位置関係図（評価人作成）
- 6 建物間取図（評価人作成）
- 7 現況写真【3枚】

1019-5 1006-12
1019-6

登録種類別：国土地定

56342.796



所在地	所在	防府市大字仁井倉字真坪			地番	1012番8			
出産 年月日	1/300	積込 区分	用途	原 則 的 利 用 方 法	分割 地段数	1/4 (1/4 + 1/4 + 1/4 + 1/4)		種類	地籍区
作成 年月日	昭和44年3月		備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考

これは地図に記録されている内容を印刷したものであり、

令和6年5月24日

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

これは図面に記録されているものを写真したものである。
令和6年5月24日 山口地方気象台

請求番号: 9-2

題 著	1912.1.5. 一 卷	1912.1.5. 一 卷
土壤の階級	植物學大系 植物學 植物學	植物學大系 植物學 植物學

0048304

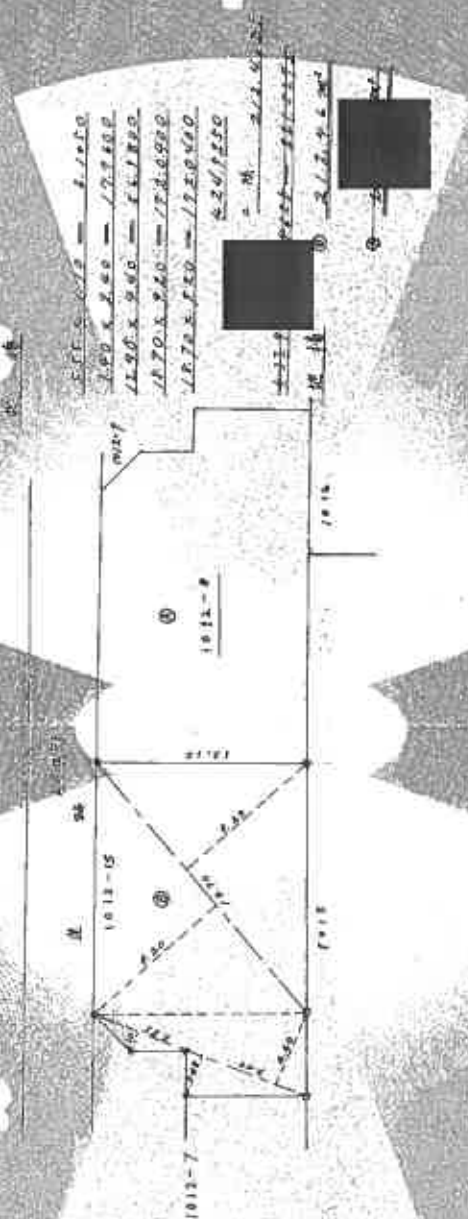
縮反 $\frac{1}{\sqrt{2}}$

附 後

8-1101

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

昭和47年3月27日登記



これは図面に記載されている内容と一致する。以上、
平成6年5月24日 山口地方検察庁

三、主要参考文献

2008年12月

參考文獻：9-3

各階平面圖

0048972

1012-8

新舟市又惠位并命字敬叩 1012 曆元月

建筑物图
(各图半面图)

昭和二十一年一月十七日登記

麻 蘇 子

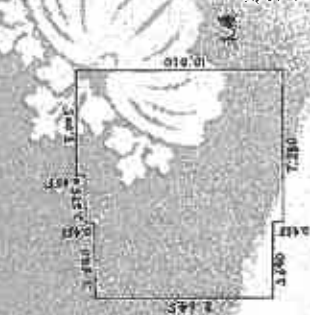
申請人

1957
11/13/57

规格	500
----	-----

山口県立歴史博物館

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

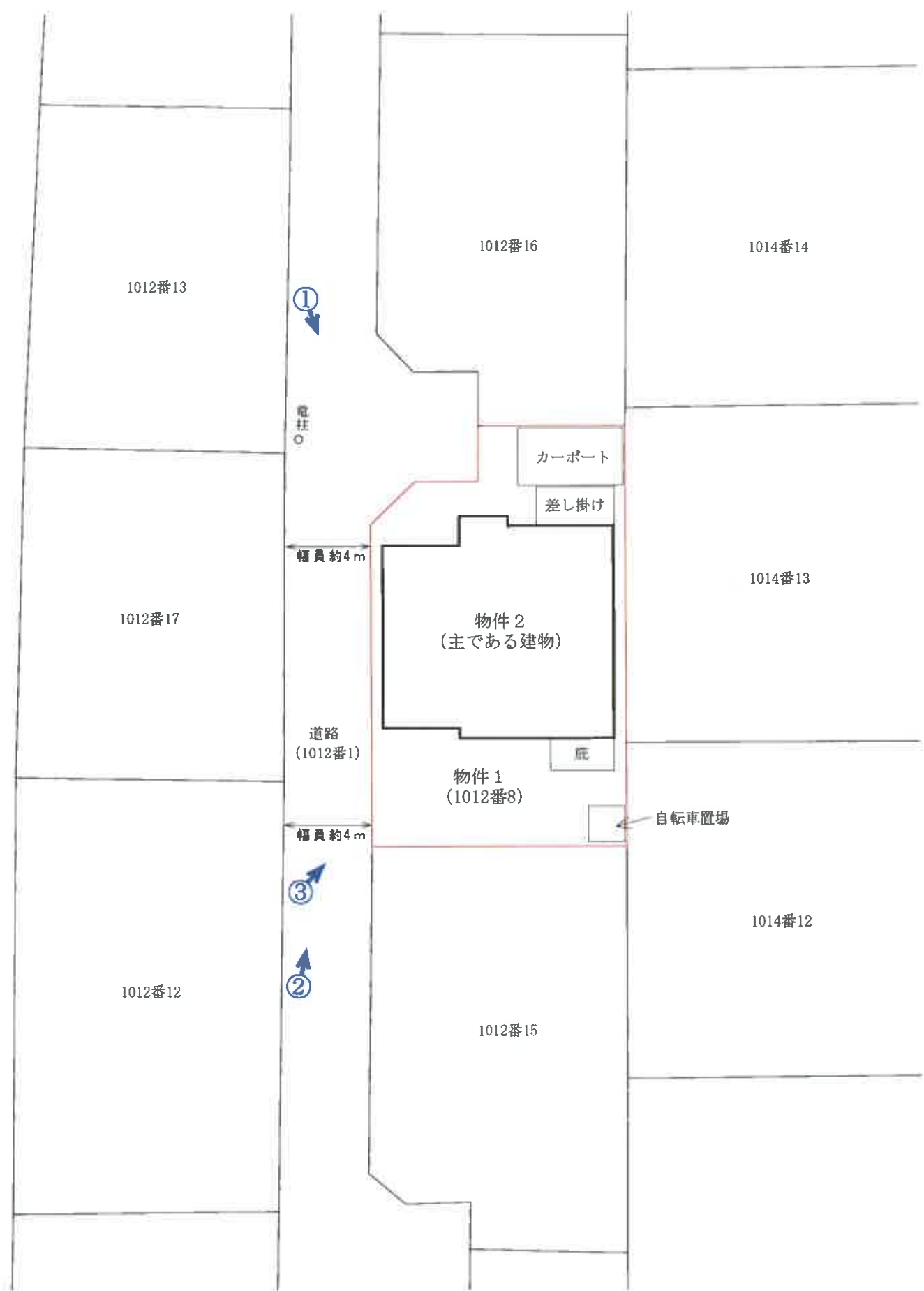


3.640	× 0.645	= 31.467800
2.275	× 9.555	= 21.737125
5.005	× 0.010	= 50.100350
計		103.305175
東涌填		103.30m ²



2.275	$\times 0.455$	$= 1.035175$
7.200	$\times 9.100$	$= 66.120000$
	計	67.200000
	東面級	67.200000



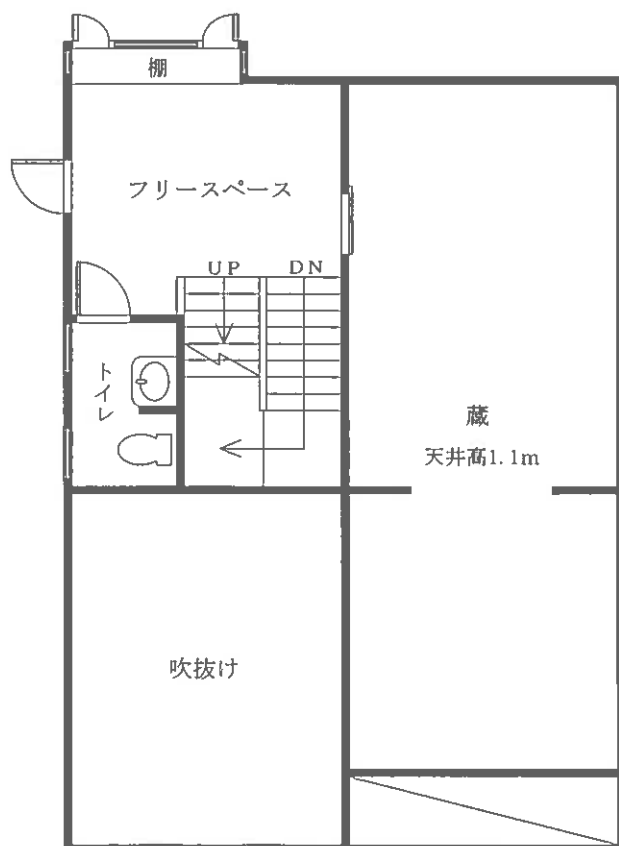


写真撮影位置

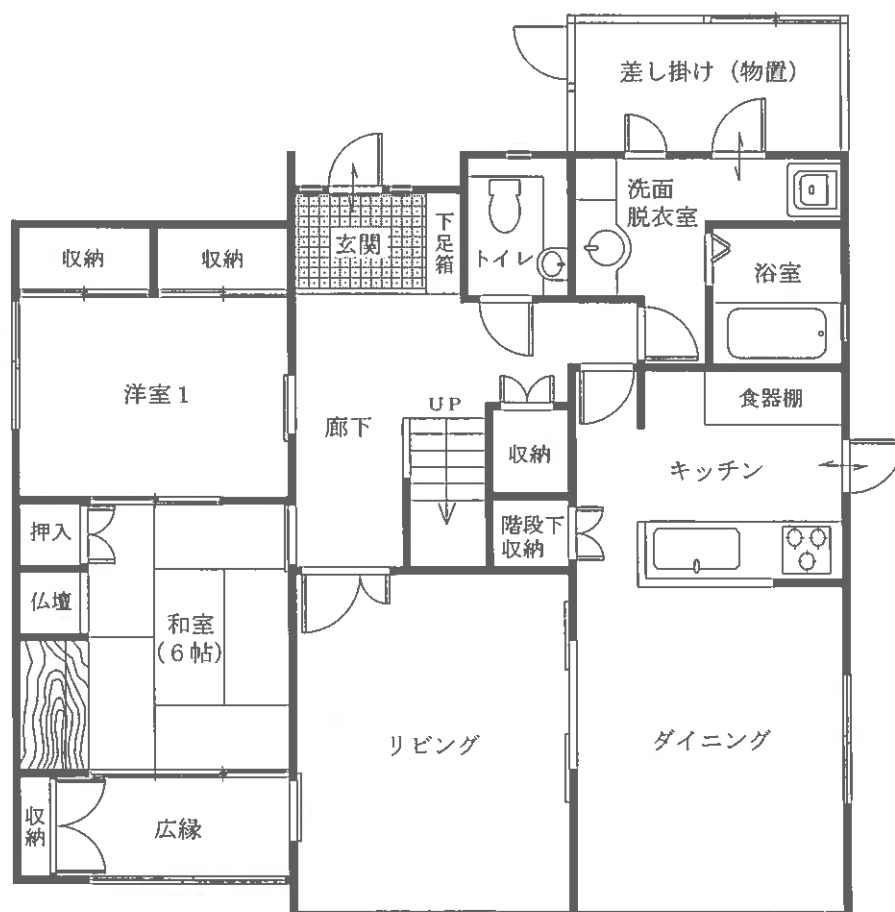
令和6年(ケ)第32号
土地建物位置関係図

本図は法務局備付の公図等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。縮尺：約1/250

中2階



1階



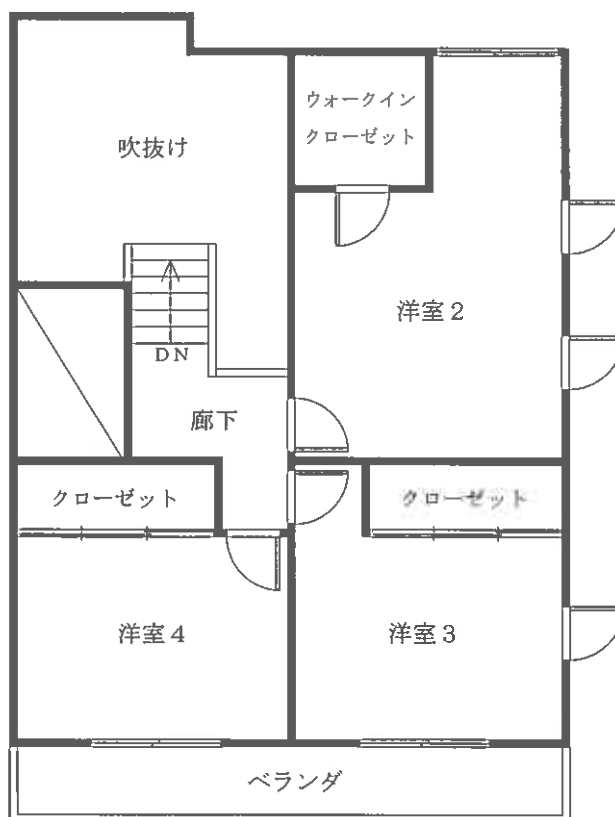
令和6年(ケ)第32号

建物間取図 物件2

本図は法務局備付の建物図面等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。 縮尺：約1/100



2階



令和 6 年(ケ)第32号

建物間取図 物件 2

本図は法務局備付の建物図面等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。 縮尺：約1/100

評価対象物件の状況

